

国民健康保険五十周年を迎えて

昭和一三年に国民健康保険制度がスタートしてから、今年で五〇周年を迎えます。地域住民の医療を支えてきた「国保」の歩みを振り返ってみましょう。

昭和三六年 実現なった国民皆保険

国保は、昭和初期の不況にあえぐ農山漁村民や、都市部の自営業者の医療確保を目的に誕生しました。しかし、戦争によって国保も崩壊寸前の状態に追い込まれたため、昭和二三年には市町村公営原則の導入などで、その再建が図られました。

昭和三〇年代に入り戦後の混乱から立ち直りをみせると、



国民皆保険を求める声が高まりました。そこで政府は、国保を全国に普及させるために、昭和三三年に現在の新国民健康保険法を制定しました。

昭和三六年には、ついに全市町村で国保事業が実施されることになりました。ここに長年の願いであった国民皆保険が実現したのです。

国民の健康を支える 国保のあゆみ

財政難は 構造的な問題

その後も徐々に制度の改善が行われ、昭和四一年には全被保険者七割給付という現在の姿ができあがり、また昭和四八年には、老人医療費支給制度がつけられました。

ところが近年、人口構造の高齢化などによる医療費の高騰と、経済の安定成長下での所得の伸びの鈍化などにより、国保財政は急激に悪化しました。特に国保は、①被用者保険の加入者が定年後、国保に

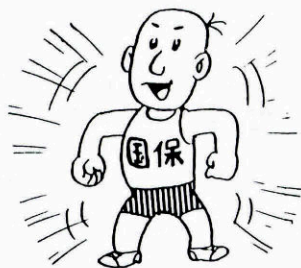
加入することなどから中高年齢者の比率が高い、②低所得者が多いため、保険料収入が低い、などの構造的な問題を抱えています。

このため昭和五〇年代後半以降、老人保健制度の創設など、いくつかの制度改革が行われました。しかし依然として国保財政は厳しく、今年五月には新たな制度改革が行われました。

制度の改正で 国保の足腰を強く

今回の改正では、国と地方が一体となって国保に取り組むことになりました。

現在、国保には約四五〇〇万人が加入しています。今回の制度改革は、長寿社会を迎えて国保の足腰を強くし、将来の安定を図るためのステップといえます。



小・中学校だより 向津具小

三世交代流稲刈り 勤勞生産活動

向津具小学校では、勤勞生産活動の一つとして昨年より米作りに取り組んでいます。

今年も六月に全校児童で田植えをして、十月四日に稲刈りを行いました。

田植えの時も稲刈りの時もお父さんやお母さん方他に老人クラブの方々がいろいろとお話してくださいたり、実際に田に入って作業の仕方を指導してくださいたりするなど、ふだんあまり接することのないお年寄りの方々の交流の場にもなっています。

また、向津具地区は、漁業に携わっている家が多い上にあつても、田植えや稲刈りなど一度も経験したことのない児童がほとんどです。ふだん何げなく食べているお米がどうやって作られるのか、実際に体を通して経験できる貴重な学習です。

収穫されたお米をおもちにしたり、赤飯にしたりして食べる時の児童の喜ぶ顔が目につかぶようです。最後に、先日稲刈りをした

時の児童の日記を紹介したいと思います。

「今日、稲刈りがありました。行く前に、校長先生や老人クラブの人たちからお話がありました。わたしは一生懸命聞きました。行ってから、五、六年生がいねをかり始めました。五、六年生は、いねがかれていいです。私も早く高学年になっていねをかつてみたいです。今日もくつはどろだらけになったけど、とても楽しかったです。」

(三年 磯本 麻笈香)

